

じぶんの町を良くするしくみ。
赤い羽根共同募金

10月1日～12月31日

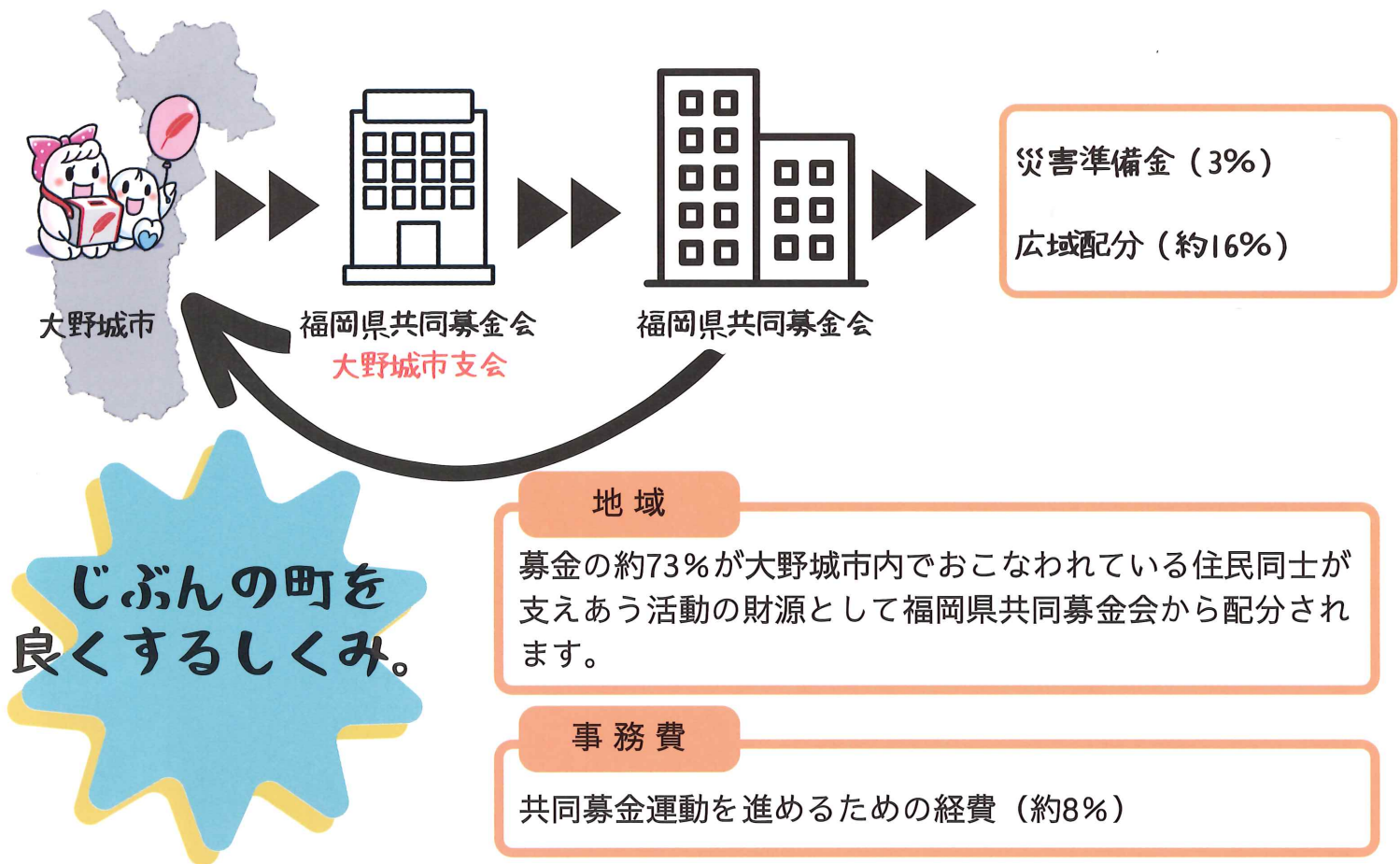


令和5年度赤い羽根共同募金フォトコンテスト最優秀賞 今林猷二さん 作品タイトル『陽だまり』

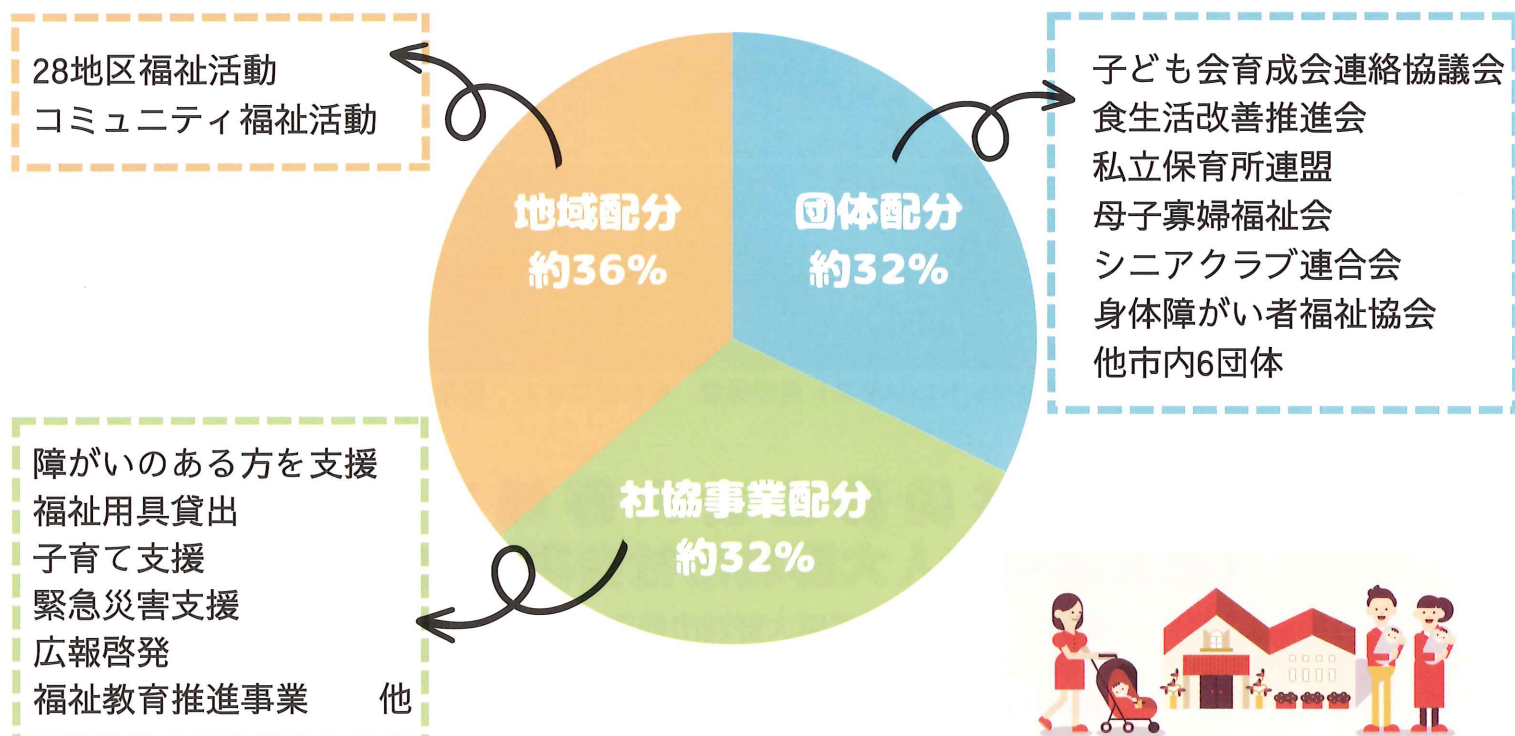
**福岡県共同募金会大野城市支会
(社会福祉法人大野城市社会福祉協議会)**

☎816-0934 福岡県大野城市曙町二丁目3番2号
TEL: 092-572-7700 FAX: 092-593-5829
mail: info@onojo-vc.jp

募金のながれ



大野城市に配分される募金の内訳



団体の福祉活動



ペタンク大会

比較的狭いグラウンドでも高齢者、特に女性が手軽にプレーできるスポーツとして人気があり、他の市町村と比較して愛好者も多く、定着したスポーツとなっています。ペタンク大会を目標に日頃の練習を通じ、健康づくり、仲間づくりに大きく貢献しています。

地域の福祉活動

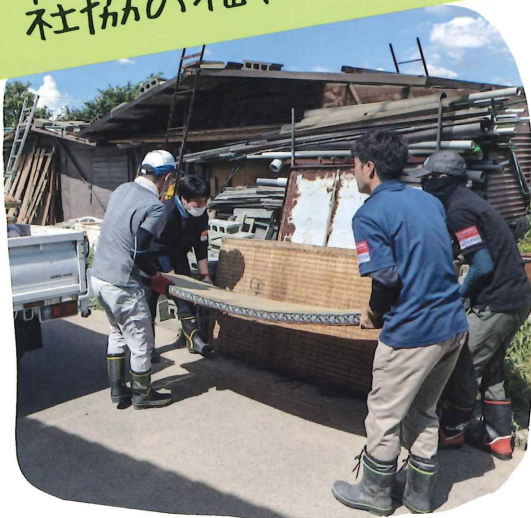


子育てサロン

住み慣れた地域で安心して生活を送るために、地域福祉推進委員会(福祉部)やボランティアの方々が子育てサロンや高齢者の見守り活動などに取り組んでいます。

公民館の中で子どもたちが楽しそうに遊んだり、走り回る姿を見ていると、自然とみんなが笑顔になります。子育てサロンは、子ども同士の交流や保護者同士の交流にもつながっています。

社協の福祉活動



緊急支援・災害支援

平常時は地域の身近な福祉活動を支え、大雨や火災などの、緊急時に公民館へ避難をされた方に対して布団の提供をしています。

また、災害時には被災地を支えます。災害ボランティアセンターは、主に被災地の社会福祉協議会によって運営されます。ボランティアに対する募集の呼びかけや現地での受け入れ、被災者に対する支援活動など、ボランティアによる被災者支援活動を支えています。

概要

大野城市にはひとり暮らしの高齢者や障がい者、子育て中のお父さんやお母さんなど、支えを必要とする人たちがいます。共同募金は、そうした支えを必要とする人たちのために、住民同士が支え合う活動を財源面から支援しています。福岡県では、集められた募金の約73%～75%が地域（市区町村）の福祉活動に活用されます。まさに共同募金は『じぶんの町を良くするしくみ。』なのです。

歴史・組織

赤い羽根共同募金運動は、戦後間もない昭和22年から全国一斉に始まり、令和5年に77回目を迎えます。現在は社会福祉法に基づく募金運動として、都道府県単位に組織された共同募金会が実施主体となって毎年10月1日から赤い羽根共同募金運動に取り組んでいます。

福岡県共同募金会では地域住民の身近な窓口として、市区町村に66の支会を設置しています。『赤い羽根』は共同募金運動のシンボルで、昔から世界中で勇気や良い行いのしるしとして使われてきました。

災害準備金の使い道

福岡県内では、令和2年7月及び令和3年8月の福岡県豪雨災害等で準備金が活用されました。

また、平成23年の東日本大震災では、すべての都道府県共同募金会が、積み立てている災害等準備金の2/3を拠出し、被災地の災害ボランティアセンター（復興支援センター）などの支援がおこなわれました。



共同募金への寄付には、税制上の優遇措置があります

○法人からの寄付は「全額損金算入」

○個人からの寄付は「所得控除」「住民税控除」

詳しくは、福岡県共同募金会ホームページをご覧ください

<https://fukuoka-kyoubo.jp>

共同募金の使いみちは、

赤い羽根データベース はなっと

<http://hanett.akaihane.or.jp/>

で公開しています。



2次元バーコード